

各 位

苫小牧信用金庫

## 法人インターネットバンキング月額基本手数料の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、標記手数料につきまして、令和 7 年 7 月 1 日ご請求分（令和 7 年 6 月ご利用分）より、次のとおり改定させていただくことにつきまして、お知らせいたします。（金額は全て「消費税込み」の数値です。）

記

### 1. 「データ伝送」契約区分別手数料の廃止

これまで「データ伝送あり」「データ伝送なし」契約により、それぞれ「3,300 円」「1,100 円」としておりました契約区分別の手数料につきまして、一律「1,100 円」とさせていただきます。

### 2. 「関係会社」割引の廃止

これまで、「同一グループ会社（関係会社）」であって「お取引店舗・ご住所」ともに同一の場合、内規により月額基本手数料はグループ会社の代表となる事業者様のみにご請求し、他の事業者様につきましては基本手数料を無料とさせていただいておりました。

令和 7 年 7 月 1 日ご請求以降、この「関係会社割引」を廃止し、ご契約の事業者様ごとに個別請求とさせていただきます。

### 3. 「複数店契約」に関するご請求額の改定

これまで、「同一事業者様で複数店舗に契約がある」場合、月額基本手数料はご契約店舗数の単純倍数ではなく、ご契約店舗数に応じた割引を行っておりました。

令和 7 年 7 月 1 日ご請求以降は、複数店舗でご契約されている事業者様は、店舗数に関わらず「月額総額 1,100 円」とさせていただきます。

### 4. 基本手数料の一時無料化

上記手数料改定に関するお客様へのご案内等に係る準備期間として、令和 7 年 4 月 1 日 ~ 6 月 1 日請求分（令和 7 年 3 月 ~ 5 月ご利用分）につきましては、ご契約内容にかかわらず月額基本手数料をすべて無料とさせていただきます。

以 上